

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

平成 2 8 年 3 月

農林水産省

目 次

第 1	米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針	1
第 2	米穀の需給の見通しに関する事項	1
1	平成26/27年の需要実績	1
(1)	需要実績の対象期間及び対象米穀	
(2)	算出方法	
(3)	全国の需要実績(確定値)	
2	全国の平成27/28年及び平成28/29年の需要見通し(推計値)	3
3	平成27/28年及び平成28/29年の需給見通し	4
(1)	平成27/28年の需給見通し	
(2)	平成28/29年の需給見通し	
第 3	米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項	5
1	備蓄運営の基本的な考え方	5
2	平成27/28年の備蓄運営	6
第 4	米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項	6
1	平成27会計年度の輸入状況	6
2	平成28会計年度の輸入方針	6
第 5	平成28年産米における都道府県別の生産数量目標(需要量に関する情報)及び自主的取組参考値に関する事項	7
	参考統計表	8

【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第4条第1項に基づき、平成27年7月31日に策定した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則(平成7年農林水産省令第17号)第1条に基づき見直し、同法第4条第6項により変更するものです。

第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、農業者・農業者団体・行政が適切に連携して生産数量目標の達成に向けて取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組みます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

第2 米穀の需給の見通しに関する事項

1 平成26/27年の需要実績

(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稻うるち米及び水稻もち米から、需要に応じた米生産の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第3において生産数量目標の外数として取り扱う米穀等として定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

(2) 算出方法

需要実績は、平成26年産主食用米等生産量、平成26年6月末民間在庫量及び平成27年6月末民間在庫量を基に算出します。

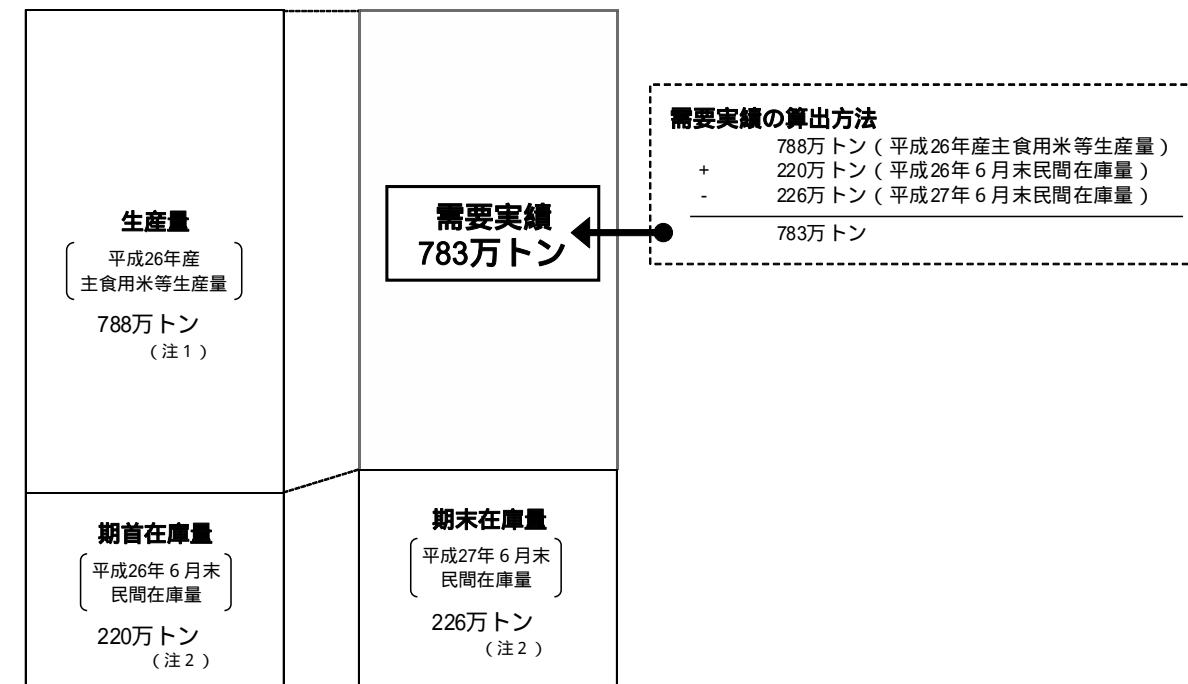
表1 平成26/27年の需要実績の算出方法

需要実績	=	+	-
		平成26年産主食用米等生産量	
		平成26年6月末民間在庫量	
		平成27年6月末民間在庫量	

(3) 全国の需要実績(確定値)

前記方法により算出した平成26/27年(平成26年7月から平成27年6月までの1年間)の需要実績(確定値)は、図1のとおり783万トンとなります。

図1 平成26/27年の需要実績



注1: 主食用米等生産量は、平成26年産米の水稻収穫量(主食用)(「作物統計」農林水産省大臣官房統計部)である。

注2: 6月末在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に10a以上の作付生産者の在庫量推計値を加えたものである。

注3: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2 全国の平成27/28年及び平成28/29年の需要見通し（推計値）

平成27/28年（平成27年7月から平成28年6月までの1年間）及び平成28/29年（平成28年7月から平成29年6月までの1年間）の全国の需要見通しについては、平成16年7月策定の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）において最近の米の消費量を踏まえて採用した手法により、平成8/9年（平成8年7月から平成9年6月までの1年間）から直近の平成26/27年までの全国の需要実績を用いてトレンド（回帰式）で算出すると、図2及び表2のとおりとなります。

図2 平成8/9年～平成26/27年の全国の需要実績を用いた算出方法

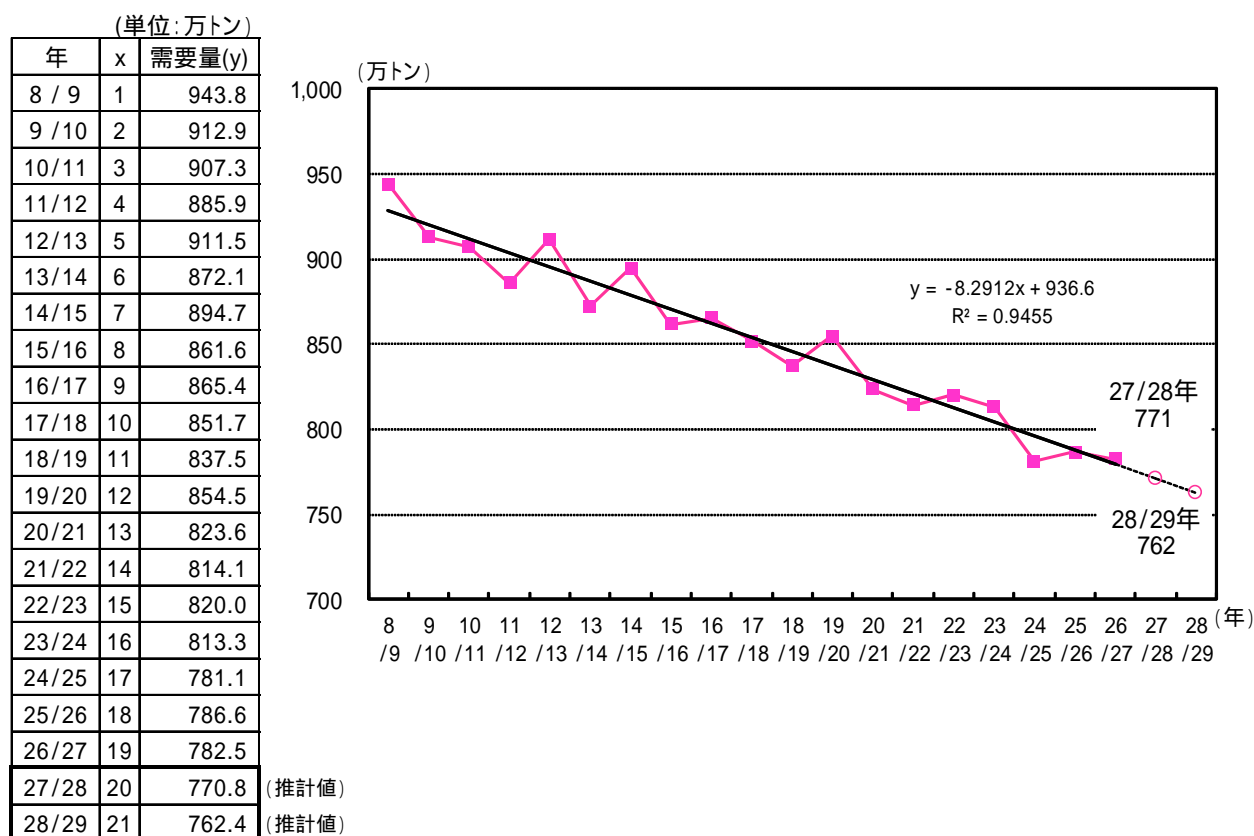


表2 平成27/28年及び平成28/29年の需要見通し（推計値）

平成27/28年	771万トン
平成28/29年	762万トン

3 平成27/28年及び平成28/29年の需給見通し

(1) 平成27/28年の需給見通し

平成27/28年の需給見通しは、以下のとおりです。

供給量

ア 平成27年6月末の民間在庫量(確定値)は、226万トンです。

イ 平成27年産主食用米等の生産量は、744万トン(平成27年産米の水稻収穫量(主食用))です。

ウ この結果、平成27/28年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、970万トンとなります。

需要量

2により算出した主食用米等の需要量の見通しは、771万トンとなります。

平成27/28年については、相対取引価格が上昇傾向にあることから、需要量に及ぼす影響を踏まえ、トレンドにより算出した771万トンから8万トン低い763万トンと見通すこととします。

平成28年6月末の民間在庫量

平成28年6月末の民間在庫量は、 の供給量及び の需要量から算出して207万トンと見通されます。

(2) 平成28/29年の需給見通し

平成28/29年の需給見通しは、表3のとおりです。

供給量

ア 平成28年6月末の民間在庫量は、(1)の により207万トンと見通されます。

イ 平成28年産米における全国の生産数量目標は、主食用米の需要に応じた生産を推進する観点から、近年のトレンドとして需要が毎年概ね8万トン減少していることを勘案し、昨年(平成27年)産米の生産数量目標751万トンから8万トンを控除した743万トンと設定します。

ウ 平成28年産米における全国の自主的取組参考値は、生産数量目標の設定に併せ、仮にこれだけ生産すれば、平成29年6月末の民間在庫量が近年では低位の水準となるものとして、735万トンと設定します。

エ この結果、平成28/29年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、平成28年産主食用米等生産量について、生産数量目標743万トンとする場合は950万トン、自主的取組参考値735万トンとする場合は942万トンとなります。

需要量

主食用米等の需要量の見通しは、2により算出した762万トンです。

平成29年6月末の民間在庫量

平成29年6月末の民間在庫量は、 の供給量及び の需要量から算出し、 の供給量が、950万トンの場合は188万トン、942万トンの場合は180万トンと見通されます。

表3 平成28/29年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

平成28年6月末民間在庫量	A	207	207
平成28年産主食用米等生産量	B	743 (生産数量目標)	735 (自主的取組参考値)
平成28/29年主食用米等供給量計	$C = A + B$	950	942
平成28/29年主食用米等需要量	D	762	762
平成29年6月末民間在庫量	$E = C - D$	188	180

注：平成28/29年主食用米等需要量については、現時点で価格の状況を見通すことが困難であるため、価格の変動が生じた場合の需要量への影響は見込んでいない。

第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

1 備蓄運営の基本的な考え方

国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

適正備蓄水準は100万トン程度（6月末）

国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄

備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から一般競争入札により実施

備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売

大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定

としています。

他方、毎年11月の基本指針の変更後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通しに沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給できることとします。

なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、経営所得安定対策の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとします。

2 平成27/28年の備蓄運営

平成27年産米の備蓄米としての買入契約数量は25万トンとなりました。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が100万トン程度（6月末）であることを踏まえ、保有期間が一定の期間を経過している米については、必要に応じて品質確認を行い、17～25万トンの範囲内で非主食用に販売することとします。

以上を踏まえた平成27/28年の備蓄運営は、表4のとおりです。

表4 平成27/28年の備蓄運営

(単位：万トン)

平成27年6月末備蓄量	A	91
平成27年産米買入契約数量	B	25
平成27/28年非主食用販売量	C	17～25
平成28年6月末備蓄量	$D = A + B - C$	91～99

第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成7年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成5年12月17日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

1 平成27会計年度の輸入状況

平成27会計年度においては、平成27年3月の基本指針第4に基づき、77万玄米トン（うちSBS(売買同時契約)方式による輸入10万トン）の輸入を実施すべく、順次買い付けを行い、その結果、全量（SBSは3万トン）を買い付けました。

2 平成28会計年度の輸入方針

平成28会計年度の輸入予定数量については、平成28年3月の基本指針に基づき、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとします。

SBS方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。

第5 平成28年産米における都道府県別の生産数量目標（需要量に関する情報）及び自主的取組参考値に関する事項

平成28年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値は、平成26年11月の基本指針に基づき、平成27年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値のシェアを固定し、第2の3の（2）で設定した平成28年産米における全国の生産数量目標及び自主的取組参考値を当該シェアで按分することにより設定します。

（参考）平成29年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値

平成29年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値についても、平成28年産米と同様、平成27年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値のシェアを固定し、平成29年産米における全国の生産数量目標及び自主的取組参考値を当該シェアで按分することにより設定することを基本とします。

参考統計表

参考統計表目次

1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）	8
2	平成27年産水稻の作付面積及び収穫量	9
3	民間流通における6月末在庫の推移	10
4	政府備蓄米の6月末在庫の推移	11
5	政府備蓄米の在庫の状況（平成27年6月末現在）	12
6	平成17/18年から平成26/27年までの需要実績	13
7	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成27年10月末）	16

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
		購入数量(kg)	対前年同月比(%)
2013 (平成25)	1	4.55	99.3
	2	5.06	98.3
	3	6.03	103.8
	4	5.98	100.8
	5	5.92	97.2
	6	5.90	102.6
	7	5.55	99.8
	8	5.77	96.3
	9	8.54	103.9
	10	9.06	81.4
	11	6.75	91.2
	12	6.24	86.8
2014 (平成26)	1	4.15	91.2
	2	4.98	98.4
	3	7.26	120.4
	4	4.47	74.7
	5	5.38	90.9
	6	5.33	90.3
	7	5.08	91.5
	8	5.63	97.6
	9	7.69	90.0
	10	9.01	99.4
	11	6.70	99.3
	12	7.28	116.7
2015 (平成27)	1	4.06	97.8
	2	5.03	101.0
	3	5.69	78.4
	4	5.50	123.0
	5	5.35	99.4
	6	5.32	99.8
	7	5.26	103.5
	8	5.20	92.4
	9	6.44	83.7
	10	9.25	102.7
	11	5.69	84.9
	12	6.61	90.8
2016(平成28)	1	4.18	103.0

資料:総務省 家計調査

2 平成27年産水稻の作付面積及び収穫量

全 国 都 道 府 県	水						稲		
	作付面積 (子実用)	10a当たり 収 量	(参考)農家等が使用している ふるい目幅で選別			収 穫 量 (子実用) = ×	参 考		
			10a当たり 収 量	10a当たり 平年収量	作 況 指 数 = /		主食用 作付面積	収 穫 量 (主食用) = ×	
									ha
全 国 (1)	1,505,000	531	515	517	100	7,986,000	1,406,000	7,442,000	
北 海 道 (2)	107,800	559	543	522	104	602,600	100,100	559,600	
青 森 (3)	43,500	616	597	566	105	268,000	37,300	229,800	
岩 手 (4)	51,400	560	545	518	105	287,800	48,100	269,400	
宮 城 (5)	66,700	547	531	516	103	364,800	63,700	348,400	
秋 田 (6)	88,700	589	572	553	103	522,400	71,200	419,400	
山 形 (7)	65,300	614	594	578	103	400,900	57,700	354,300	
福 島 (8)	65,600	557	531	526	101	365,400	61,500	342,600	
茨 城 (9)	70,300	505	496	515	96	355,000	68,400	345,400	
栃 木 (10)	58,300	531	518	528	98	309,600	54,100	287,300	
群 馬 (11)	15,800	489	468	479	98	77,300	14,400	70,400	
埼 玉 (12)	32,200	480	461	476	97	154,600	31,700	152,200	
千 葉 (13)	57,000	539	529	525	101	307,200	55,200	297,500	
東 京 (14)	156	405	392	402	98	632	156	632	
神 奈 川 (15)	3,130	485	457	478	96	15,200	3,130	15,200	
新 潟 (16)	117,500	527	509	523	97	619,200	102,400	539,600	
富 山 (17)	38,600	559	542	524	103	215,800	34,200	191,200	
石 川 (18)	26,100	522	509	504	101	136,200	23,600	123,200	
福 井 (19)	25,600	518	495	500	99	132,600	23,900	123,800	
山 梨 (20)	5,030	539	522	533	98	27,100	4,980	26,800	
長 野 (21)	33,200	604	590	609	97	200,500	32,200	194,500	
岐 阜 (22)	22,500	481	471	478	99	108,200	22,100	106,300	
静 岡 (23)	16,300	503	493	513	96	82,000	16,100	81,000	
愛 知 (24)	28,100	503	495	499	99	141,300	27,200	136,800	
三 重 (25)	28,300	490	479	488	98	138,700	27,700	135,700	
滋 賀 (26)	32,200	518	504	506	100	166,800	30,600	158,500	
京 都 (27)	15,000	510	500	501	100	76,500	14,400	73,400	
大 阪 (28)	5,440	495	477	479	100	26,900	5,440	26,900	
兵 庫 (29)	37,300	501	488	491	99	186,900	35,700	178,900	
奈 良 (30)	8,870	515	501	499	100	45,700	8,850	45,600	
和 歌 山 (31)	6,900	499	488	484	101	34,400	6,900	34,400	
鳥 取 (32)	12,900	512	501	504	99	66,000	12,400	63,500	
島 根 (33)	17,900	503	492	500	98	90,000	17,500	88,000	
岡 山 (34)	31,000	505	493	515	96	156,600	29,600	149,500	
広 島 (35)	24,700	507	495	513	96	125,200	24,000	121,700	
山 口 (36)	21,600	491	478	493	97	106,100	20,500	100,700	
徳 島 (37)	11,900	457	453	469	97	54,400	11,700	53,500	
早 期 栽 培 (38)	4,580	450	447	459	97	20,600	
普 通 栽 培 (39)	7,340	461	456	475	96	33,800	
香 川 (40)	13,600	470	465	493	94	63,900	13,500	63,500	
愛 媛 (41)	14,600	488	482	493	98	71,200	14,600	71,200	
高 知 (42)	12,000	444	440	456	96	53,300	11,900	52,800	
早 期 栽 培 (43)	6,750	462	459	478	96	31,200	
普 通 栽 培 (44)	5,290	420	415	426	97	22,200	
福 岡 (45)	36,500	480	459	481	95	175,200	35,900	172,300	
佐 賀 (46)	25,300	513	496	502	99	129,800	25,000	128,300	
長 崎 (47)	12,500	479	460	462	100	59,900	12,500	59,900	
熊 本 (48)	35,600	500	484	499	97	178,000	34,300	171,500	
大 分 (49)	21,900	478	457	481	95	104,700	21,700	103,700	
宮 崎 (50)	17,300	464	448	484	93	80,300	16,100	74,700	
早 期 栽 培 (51)	7,090	411	399	471	85	29,100	
普 通 栽 培 (52)	10,200	501	482	493	98	51,100	
鹿 児 島 (53)	21,600	458	445	470	95	98,900	20,900	95,700	
早 期 栽 培 (54)	4,910	396	383	435	88	19,400	
普 通 栽 培 (55)	16,700	476	463	481	96	79,500	
沖 縄 (56)	788	288	286	305	94	2,270	788	2,270	
第 一 期 稲 (57)	556	342	341	369	92	1,900	
第 二 期 稲 (58)	232	160	153	172	89	371	

資料：農林水産省調べ

注1：作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。

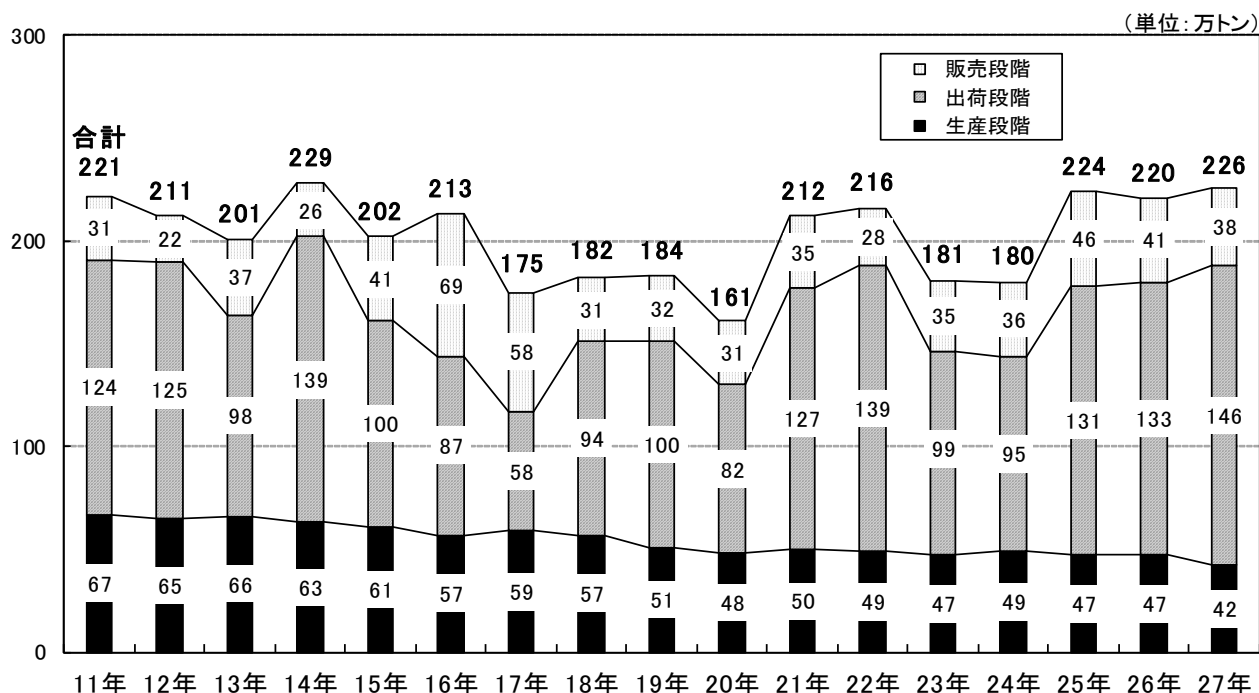
2：主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、生産数量目標の外数として取り扱う米穀等（備蓄米、加工用米、新規需要米等）の作付面積を除いた面積である。

3：全国の収穫量（子実用）及び収穫量（主食用）については都道府県ごとの積上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。

4：（参考）の農家等が使用しているふるい目幅で選別された③10a当たり収量、④10a当たり平年収量及び⑤作況指数については、全国農業地域の農家等が使用しているふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでのふるいの目幅（北海道、東北及び北陸は1.85mm、関東・東山、東海、近畿、中国及び九州は1.80mm、四国及び沖縄は1.75mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

5：徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作期別の主食用作付見込面積は、備蓄米、加工用米、新規需要米等の面積を把握していないことから「…」で示している。

3 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注1：うるち玄米及びもち玄米の値である。

2：各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者（販売・出荷段階）の数量である。

② 平成15年については、

- ・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。

- ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

- ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量（推計）を加えた数量である。

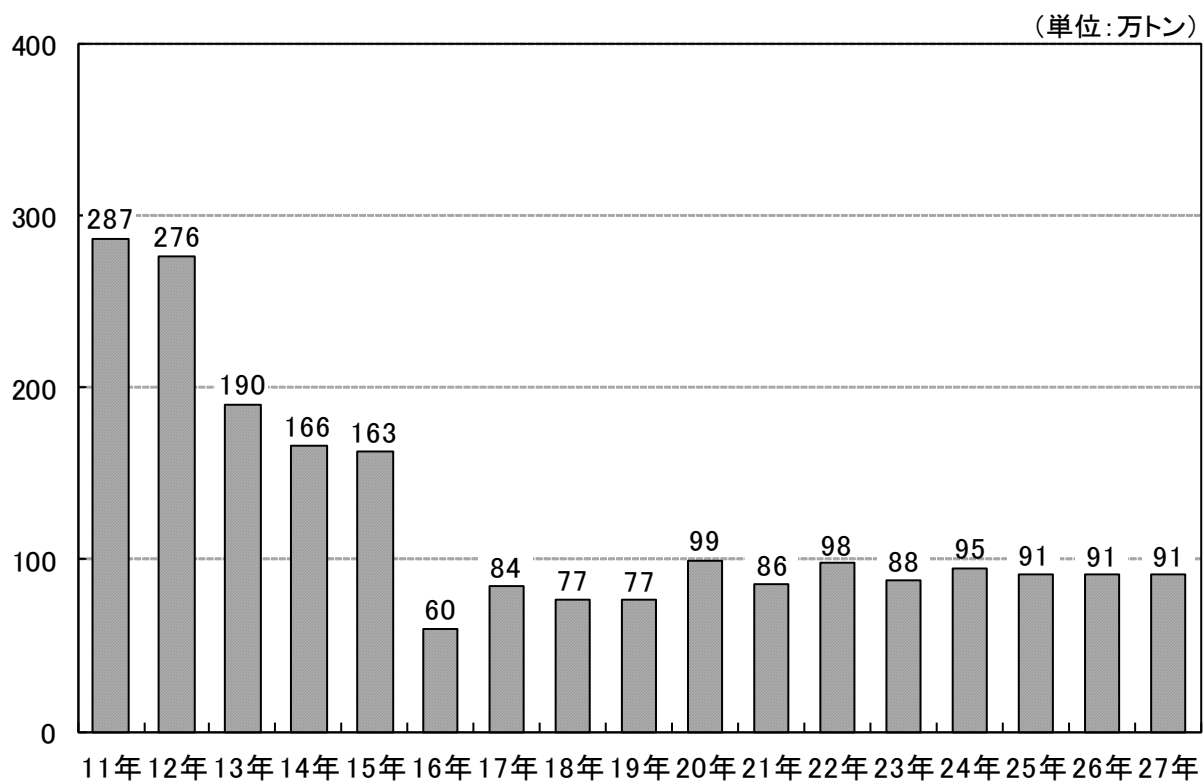
- ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量（推計）を加えた数量である。

なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」（平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」）を基に算出した在庫量から精米在庫量（推計）を控除した玄米在庫量である。

3：26年の出荷段階の在庫量は、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。

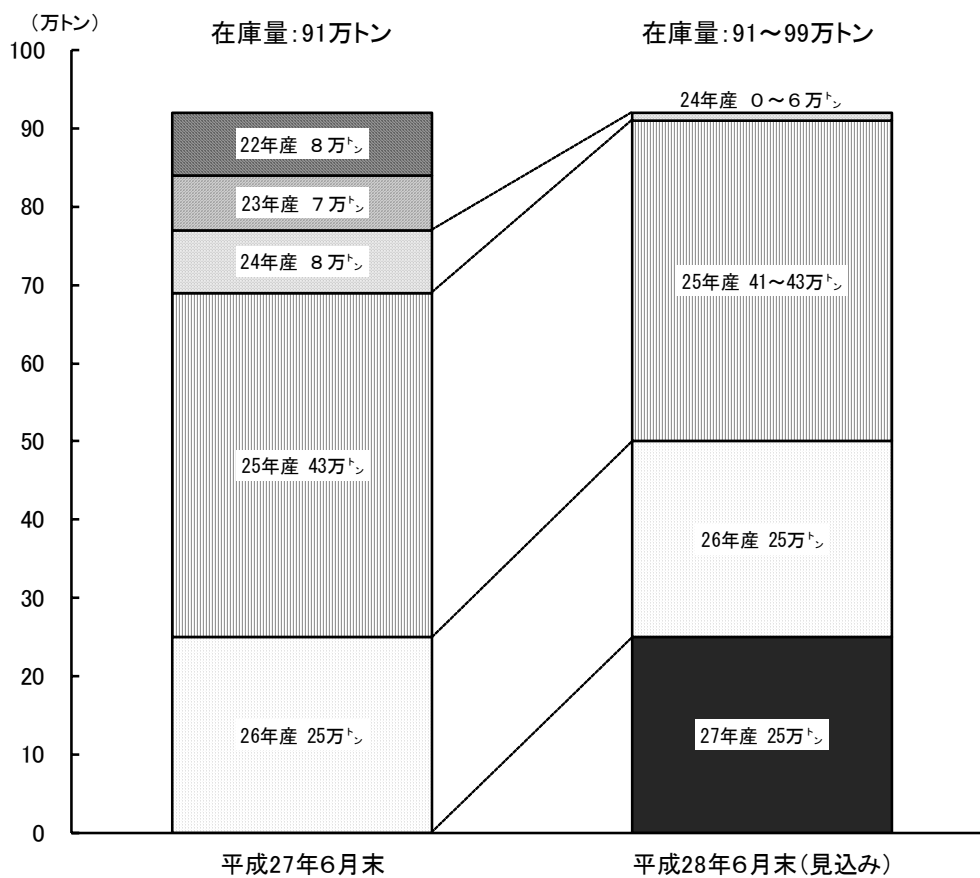
4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

4 政府備蓄米の6月末在庫の推移



注：国産うるち玄米の数量である。

5 政府備蓄米の在庫の状況（平成27年6月末現在）



注：国産うるち玄米の数量である。

○平成25/26年（平成25年7月から平成26年6月まで）

(単位:トン)

	25年6月末在庫 ①	25/26年供給量 ②	26年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,236,000	8,182,000	2,552,000	7,866,000
北 海 道	187,818	602,682	203,429	587,072
青 森	75,711	272,510	111,312	236,908
岩 手	87,314	288,167	107,241	268,241
宮 城	128,737	388,858	144,183	373,413
秋 田	166,642	449,933	176,173	440,402
山 形	142,660	386,122	168,100	360,682
福 島	140,595	368,940	146,649	362,887
茨 城	79,660	399,257	94,295	384,622
栃 木	96,692	335,539	150,883	281,349
群 馬	22,429	83,887	32,601	73,714
埼 玉	21,455	166,274	29,221	158,508
千 葉	60,457	329,446	77,399	312,505
東 京	182	668	91	758
神 奈 川	3,161	15,600	2,273	16,488
新 潟	160,557	594,690	162,485	592,762
富 山	46,344	198,342	54,603	190,082
石 川	27,503	130,186	28,933	128,756
福 井	30,310	134,424	36,894	127,841
山 梨	6,330	28,703	6,612	28,421
長 野	53,333	213,382	59,383	207,332
岐 阜	35,667	120,445	45,814	110,299
静 岡	14,824	88,215	14,973	88,066
愛 知	30,227	153,105	38,771	144,562
三 重	24,272	152,711	24,790	152,192
滋 賀	43,785	169,992	46,833	166,943
京 都	16,436	81,072	15,232	82,276
大 阪	5,882	28,272	4,505	29,649
兵 庫	37,314	190,046	36,330	191,030
奈 良	10,547	48,216	11,171	47,592
和 歌 山	5,525	37,300	5,549	37,276
鳥 取	20,770	71,382	23,301	68,851
島 根	25,315	96,783	30,444	91,653
岡 山	42,587	163,555	46,554	159,588
広 島	33,219	133,153	30,399	135,974
山 口	26,265	110,637	27,045	109,856
徳 島	11,155	63,617	9,589	65,183
香 川	17,598	73,320	21,340	69,578
愛 媛	13,228	75,039	13,438	74,829
高 知	8,201	58,110	9,002	57,309
福 岡	36,947	182,616	39,754	179,809
佐 賀	43,594	129,033	36,920	135,707
長 崎	12,463	63,094	12,024	63,532
熊 本	47,238	188,509	43,596	192,151
大 分	26,149	114,614	22,370	118,393
宮 崎	19,070	92,439	17,077	94,432
鹿 児 島	22,704	112,787	32,039	103,452
沖 縄	2	2,390	34	2,358

○平成26/27年（平成26年7月から平成27年6月まで）

(単位:トン)

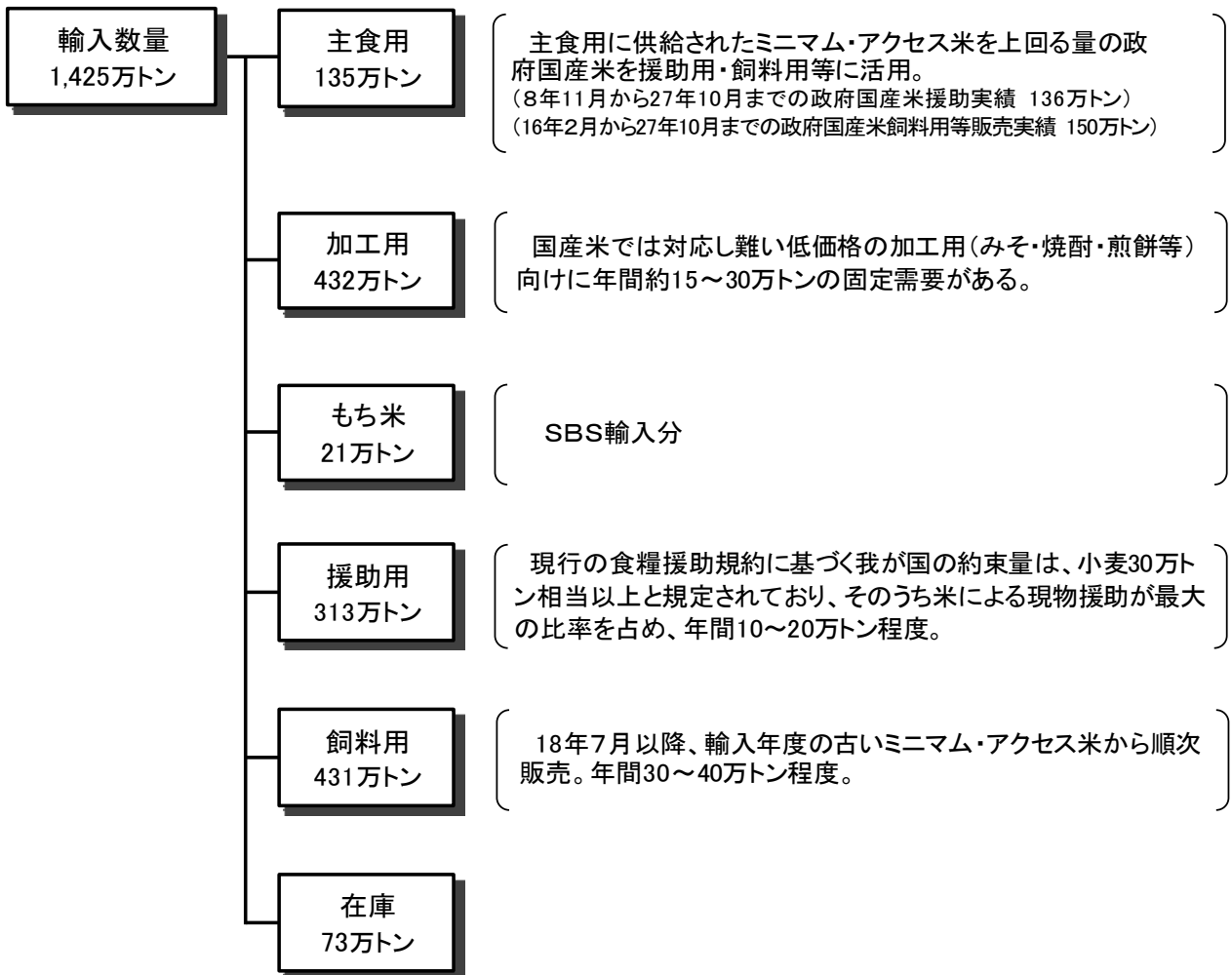
	26年6月末在庫 ①	26/27年供給量 ②	27年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,201,000	7,882,000	2,258,000	7,825,000
北 海 道	181,679	600,150	212,036	569,793
青 森	96,412	257,275	101,438	252,250
岩 手	90,251	288,678	96,607	282,321
宮 城	118,383	380,383	161,756	337,010
秋 田	134,173	455,503	174,483	412,193
山 形	143,100	381,869	154,861	370,108
福 島	93,099	350,535	107,739	335,894
茨 城	90,175	396,780	92,391	394,563
栃 木	123,453	313,148	128,617	307,983
群 馬	26,771	79,384	24,132	82,024
埼 玉	19,921	169,614	29,763	159,772
千 葉	72,019	325,733	70,379	327,373
東 京	91	661	86	666
神 奈 川	2,273	15,700	2,407	15,566
新 潟	125,405	576,014	129,710	571,709
富 山	48,103	192,555	39,179	201,479
石 川	26,473	122,872	30,491	118,854
福 井	31,864	125,719	25,368	132,214
山 梨	6,612	27,516	5,882	28,246
長 野	50,983	195,643	49,664	196,962
岐 阜	39,114	113,742	35,642	117,214
静 岡	14,913	85,578	13,266	87,224
愛 知	35,271	143,425	30,998	147,698
三 重	20,590	142,068	22,003	140,655
滋 賀	40,033	156,881	33,327	163,577
京 都	14,672	75,412	14,685	75,399
大 阪	4,505	27,477	6,341	25,641
兵 庫	36,240	177,508	31,244	182,504
奈 良	11,171	46,464	12,116	45,520
和 歌 山	5,549	35,600	5,061	36,088
鳥 取	22,231	65,107	18,980	68,359
島 根	23,594	91,737	27,246	88,085
岡 山	46,454	153,360	40,253	159,561
広 島	29,399	122,843	25,981	126,260
山 口	23,895	103,860	24,296	103,459
徳 島	9,279	57,667	7,175	59,771
香 川	19,060	66,298	15,497	69,861
愛 媛	13,238	73,006	14,398	71,846
高 知	8,702	55,295	5,765	58,232
福 岡	39,754	176,323	44,003	172,075
佐 賀	36,520	121,251	37,964	119,807
長 崎	11,774	60,963	11,213	61,524
熊 本	42,496	180,322	34,299	188,519
大 分	22,270	110,986	20,027	113,229
宮 崎	16,667	84,767	11,859	89,575
鹿 児 島	31,999	102,108	22,122	111,985
沖 縄	34	2,240	72	2,202

注1：平成22/23年の都道府県別の需要量に、以下のものは含まれていない。

- ① 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の市場隔離数量17万トン
- ② 地震・津波被害分2万トン

- 2：平成23/24年の福島県の需要量に、平成23年産米を対象に実施された特別隔離対策による市場隔離数量(1.7万トン)は含まれていない。
- 3：平成24/25年の備蓄米代替供給量4万トンは都道府県別の需要量には含まれていない。
- 4：平成25/26年の26年6月末在庫には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンが含まれている。
- 5：全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。
なお、全国欄は、平成24/25年から千トン未満を四捨五入している。
- 6：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

7 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成27年10月末）



資料：農林水産省調べ

注1：輸入数量は、平成27年10月末時点での政府買入実績である。

注2：このほか食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンがある。

注3：在庫73万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。